

平成11年度一般会計予算 53億 5,000万円スタート

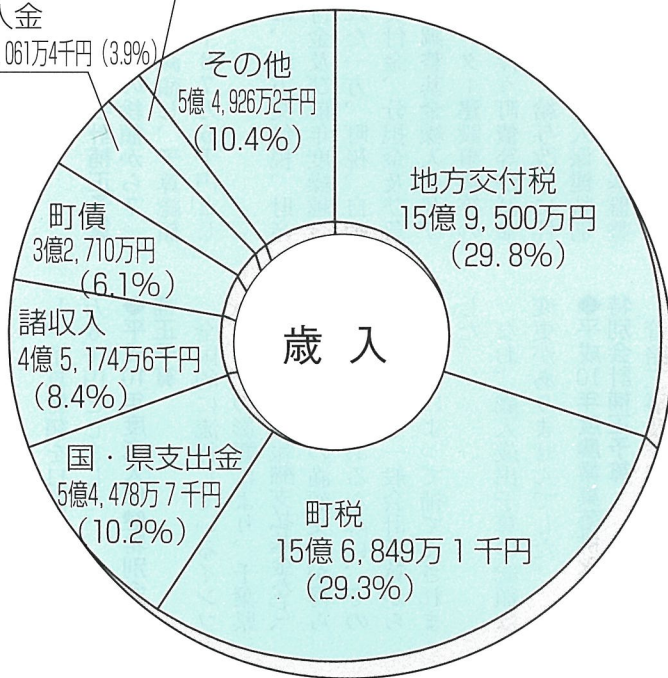
3月定例町議会で平成11年度の予算審議が行われ、特別会計を含めた予算総額81億4,985万円が可決されました。このうち一般会計予算は、前年度において実施した保健福祉センター建設事業の完了等により前年度当初予算に比べ1.6%減の53億5,000万円となりました。

今年度は、第3次基本計画の3年目を迎えますが、総合計画の基調テーマである「豊かな自然 みなぎる活力 そして……心をつなぐまち」の実現を目ざし、5つの柱を軸に限られた財源が効率よく配分されています。

今月号では、今年度を実施される主な事業と予算の概要についてお知らせいたします。

地方譲与税
1億300万円 (1.9%)

繰入金
2億1,061万4千円 (3.9%)



歳入

町税については、税制改正に伴う恒久減税の実施により個人町民税が減額となりましたが、これらの減収分については、国のたばこ税の一部移譲や地方特例交付金の創設、減税補てん償等で補てんされることになっていきます。法人町民税については景気の低迷状態が続いていることから、平成10年度の納付状況を勘案し、前年度とほぼ同額が見込まれました。また、固定資産税については、評価替えに伴う負担調整や新築家屋の増等によって増額が見込まれましたが、町全体では、景気の低迷による影響や恒久減税の実施などにより、前年度対比0.2パーセント減の15億6,849万1千円となっています。

町税とともに歳入の大きな柱となる地方交付税は、し尿・ごみ処理場の建設に係る起債償還費の算入によって需要額が伸びる一方、個人町民税、法人町民税、地方消費税交付金等の収入額の減少で、交付額は前年度に比べ6.3パーセント増の15億9,500万円が計上されました。このほか、国・県支出金、財政調整基金繰入金、町債（借入金）、新たに創設された地方特例交付金、前年度繰越金などが各事業を推進するための貴重な財源として活用されることとなります。

歳出

完成が見込まれる保健福祉センターを拠点とした保健衛生や社会福祉活動の推進、平成12年度の都市計画決定に向けての原案策定事業のほか、周辺住民の交通の利便を図るため、平成13年度の完成を目指して光町との共同事業による、栗山地先への橋梁架設事業が実施されます。また、第二保育所及び文化会館の空調調和設備機能回復工事など教育施設の充実、福祉・医療の充実、道路網の整備、生活環境の整備、農業の振興、防災対策など住民福祉の増進に努めるような予算編成がされました。

歳出予算の内訳は次項のとおりです。

